

事務連絡
令和2年4月20日

各介護保険施設・事業所等管理者 殿

山形県健康福祉部長寿社会政策課長

介護保険施設・事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底
について

新型コロナウイルス感染症への対応については、多大なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道にありますとおり、県内の特別養護老人ホームにおいて、職員及び入所者の感染が確認されました。

感染ルートについては、現在、調査中ですが、更衣室において、「密閉」「密集」「密接」の条件が発生したことにより感染が広がった可能性が指摘されております。

県内の介護保険施設・事業所等において、感染の拡大を防止するため、これまでの取組みに加え、下記の点について、御留意いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスに関連して、御意見・御質問がある場合は、下記担当までお寄せくださるようお願いいたします（様式自由）。

記

- 1 職員が施設・事業所に出勤する際のマスクの着用（施設・事業所の建物に入館する時点以降はマスク着用）
- 2 職員が施設・事業所に出勤した際の丁寧な手洗いか手指消毒の徹底（職員玄関等への手指消毒剤の設置等）
- 3 更衣室におけるいわゆる「3密」の解消（更衣室の換気、必要最小限の時間での在室や、同時・大人数での使用の制限等）
- 4 昼食等マスク非着用時における感染防止の徹底（対面・近距離の回避、時差昼食の推進等）

山形県長寿社会政策課
課長補佐（介護事業担当）山口
TEL 023-630-3120
Email ychoju@pref.yamagata.jp